

## 令和5年度 事業計画

### 〈国の動き〉

コロナ禍からようやく経済社会活動の回復が進みつつありますが、一方でロシアによるウクライナ侵攻や気候変動など、世界は大きな危機と時代の転換点を迎えています。政府は、令和5年度の一般会計総額の予算を過去最大の114兆3812億円に増額して、高齢化により膨張する社会保障費への対応やコロナ・物価高対策、防衛力強化・ウクライナ危機、少子化対策などに対応しようとしています。

こういった状況の中で、厚労省では令和5~10年度を実行期間とする第4期がん対策推進基本計画を、第3期の予防、医療、共生の3本柱を維持し、新たな全体目標として「誰もががんとともに自分らしく生きられるよう、全てのがんの克服を目指す」を掲げ、予防分野の重要項目の「がん検診」については、受診率の目標値を現行の50%から「60%」に引き上げるほか、統一されたプログラムのもとで対象者を個別に勧奨する「組織型検診」の実現を目指す方向性を打ち出しました。

一方、実行開始年度を令和6年度からとする「第4期特定健診・特定保健指導」、「健康日本21(第3次)」などについても、計画の策定に向けて見直しが進められています。

### 〈基本方針〉

当協会は、国や県が進める健康施策に沿って関係機関と連携して県民の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。具体的には、各種学校や地域・職域の健康診断および保健指導を通じて、生活習慣の改善や疾病を予防する機会を県民の皆様に提供するとともに、健康診断・保健指導から得られた情報を分析し研究成果を地域社会に還元します。

新型コロナ対策については感染症法上の位置づけが5類に見直されるなど新たな局面を迎えることから、状況に応じた適切な対応を講じつつ、受診控えなどにより減少した健診事業の回復に努めるとともに、一層の受診率向上を目指してまいります。

これらを通して生活習慣病やがんの予防、生活習慣の改善による健康づくりを推進し、県民の心とからだの健康の保持及び増進と健康な生活の実現を図ります。

## 公益事業1：心とからだの健康保持及び増進事業

### 1 健康増進の普及啓発事業

#### (1) 県民への普及啓発活動

当協会は、啓発資材・新聞、オンライン会議システムを活用した啓発セミナーなどを通して、①生活習慣病やがん予防に関する知識の普及、②健康診断の受診方法や数値の理解・活用方法に関する情報提供、③生活習慣の改善に関する情報を発信し、県民の健康意識の向上と心とからだの健康の保持及び増進を推進してまいります。このほか昨年度に引き続きホームページを活用し、親しみやすいキャラクターを用いたブログにより、健康診断の種類や項目の解説、申し込みから健診結果の見方、健康増進・保健指導の実際まで具体的でわかりやすい情報を提供し、県民一人一人の健康保持及び増進に努めてまいります。

## (2) 県・市町・企業・各種団体との連携・情報発信

香川県では、平成 25 年度から 1 年延長し令和 5 年度までの 11 年を実行期間とする「健やか香川 21 ヘルスプラン（第 2 次）」により健康増進施策が推進されており、最終年度の令和 5 年度は事業評価が行われることになっています。この中間見直し版によると、香川県の特徴として高齢化率（30.2%）が全国平均（26.8%）を大きく上回ること、3 大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）の死亡者が死亡者総数の 49.5%を占め、特に糖尿病については受療率が全国で 2 番目に高いことから、生活習慣病対策が重要な課題とされています。

当協会は、県・市町・企業・団体等と連携し、健診機関として住民や職域の健康診断をニーズに合わせてきめ細かく実施するとともに、実施した健診結果を総合的・経年的に把握することで生活習慣病の発症や重症化を予防し、がんの早期発見に役立ててまいります。

## (3) 生活習慣病やがんの予防に関する普及啓発活動

### ①タバコに関する普及啓発活動

受動喫煙対策については、改正健康増進法の全面施行により、望まない受動喫煙をなくす取り組みが幅広く実施されるようになりました。当協会は、「香川・タバコの害から健康を守る会」など関係機関と協働し、県内の企業、団体、学校等を対象に、喫煙・受動喫煙に関する出前講座を開催するほか、世界禁煙デー（5 月 31 日）に合わせた啓発活動に取り組んでまいります。

### ②子宮頸がんに関する普及啓発活動

子宮頸がんは年間約 11,000 人が罹患し、年間約 2,900 人が亡くなっているといわれています。また、20 歳代から増え始め妊娠や出産に影響を及ぼすことから、定期的な検診とワクチン接種の重要性が指摘されています。

HPV ワクチンの定期接種については、昨年 4 月から再開され接種機会を逃した者への接種機会の提供（キャッチアップ接種）についても 3 年間の接種期間を設けられましたが、今年 4 月からは新たに 9 価 HPV ワクチンの定期接種・キャッチアップ接種も可能となりました。

当協会としても啓発資材の配布などにより情報提供や知識の普及を図ってまいります。

### ③乳がんに関する受診率向上対策及び普及啓発活動

当協会はピンクリボンかがわ県協議会と協働し、県・市町・各種団体・企業・マスメディア等、関係機関と連携を一層深めながら、受診率向上と乳がんに関する知識の普及啓発を推進してまいります。具体的には、昨年好評を博したポスターデザインコンテストによる、若い視点に立った啓発を展開するほか、ピンクリボンライトアップを通して一般市民に向けた啓発活動を行ってまいります。

また、メディカルネットを通じた実施状況調査を行い、県内の乳がん検診の把握と情報発信を行ってまいります。

このほか、香川県が実施する「かがわマンモグラフィサンデー」に積極的に参加し、受診しやすい環境づくりに努めてまいります。

### ④がん患者会ネットワークかがわへの支援と啓発活動

香川県がん対策推進計画の全体目標として、1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の実施  
2. 患者本位のがん医療の実現 3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築が掲げられ、がん患者会におけるピア・サポートへの環境づくりなどが推進されています。

令和5年度は「香川県がん診療連携拠点病院等への専門家派遣事業」に、新たに「がんピアサポーター」が加わり、がん患者や家族による拠点病院でのピア・サポートも開始されることになりました。当協会は、県内7つのがん患者会で構成された「がん患者ネットワークかがわ」の事務局として、患者会同士の連携を支援し、患者目線のがん予防や受診率向上対策、普及啓発活動を推進してまいります。

#### ⑤職域を対象にした働く人への普及啓発活動

当協会が実施する各種健康診断・各種がん検診の受診者の約70%は職域の検診であることから、職域健診を実施する事業所を対象にポスター・リーフレット等の配布や担当者への情報提供などによりきめ細かな啓発活動を行うほか、香川県産業保健師会等と連携して講演会や講習会を開催し、働く人への健康対策を推進します。

#### ⑥企業や団体への情報提供による受診率向上の推進

企業や団体に向けては、健診対象者の特性に応じた受診案内と、健診結果の評価方法、受診履歴や結果の比較による健康課題の抽出による効果的な健診の提案を行い、正しい健診項目の選択や定期的な実施、精密検査受診率の向上などにつなげてまいります。

#### ⑦健康づくりイベントへの協力

県や市町・関係機関が実施する健康増進に関する取り組みに協力し、健康づくりや健康診断に関する情報を楽しく学んでもらえるよう、ブース出展や啓発活動を行います。

#### ⑧常設展示コーナーの活用（別館1階）

現在閉場している常設展示コーナーを再開し、「野菜を1日350g以上食べましょう」をテーマに野菜摂取を促し、食事バランスガイドによる食事内容の見直しをわかりやすく提案します。また、運動習慣を振り返るコーナーでは健康づくりにための運動方法について具体的に提案してまいります。

## 2 調査・研究事業

### (1) 健診情報の収集と活用

昨年に引き続き、延べ16万件の健診情報を収集する計画です。健診項目は、特定健康診査をはじめ各種がん検診、低線量CT検診のほか、顧客のニーズに合わせて、特殊健康診断を組み込むなど幅広く対応し、取得したデータは各部署で調査・分析を行い、研究発表や事業報告書などにより関係機関に情報提供を行ってまいります。

また、働く人々の健診情報や対策が重要視されていることから、当協会が実施する職域健診延べ約11万件（健康診断 約4万4千人、各種がん検診延べ約6万6千件）について、昨年に引き続き健診結果等の把握に努め、精度管理や受診率向上対策などに役立ててまいります。

このほか、企業における健診（検診）は、労働安全衛生法に基づく定期健康診断、保険者に義務付けられた特定健診・保健指導、健康増進法による各種がん検診や人間ドックなど、法的根拠が異なる健診を複数の医療機関で実施する機会が多いことから、企業の健康診断結果を統一した基準で一元管理し、健康診断結果報告書の作成や従業員の健康管理に役立てていただけるよう、健診結果のデータ管理事業を一層進めてまいります。

## (2) がん検診の精度管理

がん検診の実施については厚労省では「がん予防重点健康教育及び健診実施のための指針」を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しています。当協会是指針に基づいたがん検診の実施に努めるとともに、「がん検診事業評価のためのチェックリスト(検診実施機関用)」に沿った自己点検を行い、要精検者の精密検査結果の把握、必要に応じた要精検者の追跡調査などを実施します。

また、調査結果は実施主体など関係機関にフィードバックするとともに、がん検診の症例検討会、学会発表等を通して医師、放射線技師、保健師、臨床検査技師等に情報提供し、県内のがん検診精度管理の維持向上を図ってまいります。

## (3) 職域への精検受診率向上の取り組み

職域の検診については、その実施方法や精度管理について「職域におけるがん検診に関するマニュアル」が策定されています。当協会としても事業所に向けて普及啓発を行うとともに、マニュアルに従った実施方法や精度管理を推進し、精密検査未受診者への受診勧奨に努めてまいります。

## (4) 症例検討会の開催

令和3年度より開始したものの4年度は中止を余儀なくされた施設内の症例検討会（医師、診療放射線技師、臨床検査技師等医療従事者を対象）を再開し、新たな知識の獲得と精度管理向上に努めてまいります。

## (5) 学会発表等による情報発信・精度管理

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止されていた「香川県予防医学協会研究会」を再開し、健診実施機関としての体制づくりの強化に繋げてまいります。

また、各種研修会への参加・発表、接遇研修などを通して、検査技術向上及び職員の資質向上に努めます。特に、精度管理については、日常業務の点検や内部精度管理の徹底を図るほか外部精度管理への参加を行い、一層の検診精度向上に努めてまいります。

## 公益事業2：新生児の先天性代謝異常等の早期発見に必要な各種検査事業

### 1 先天性代謝異常等検査

昨年に引き続き、20疾患の先天性代謝異常等検査を行います。新生児マス・スクリーニングは、知らずに放置すると生命にかかわる障害や神経障害などの原因となる先天性代謝異常等の疾患を早期に発見し発症を予防する事業です。当協会は、県下唯一の新生児マス・スクリーニングの検査機関とし

て、香川県をはじめ県下医療機関の協力のもと約 6,500 件の先天性代謝異常等検査を実施します。

さらに、疑陽性者の再検査や陽性者の精密検査の通知やフォロー検査を行うことで、検査精度の向上に努め、先天性代謝異常等疾患の早期発見並びに早期治療に役立ててまいります。